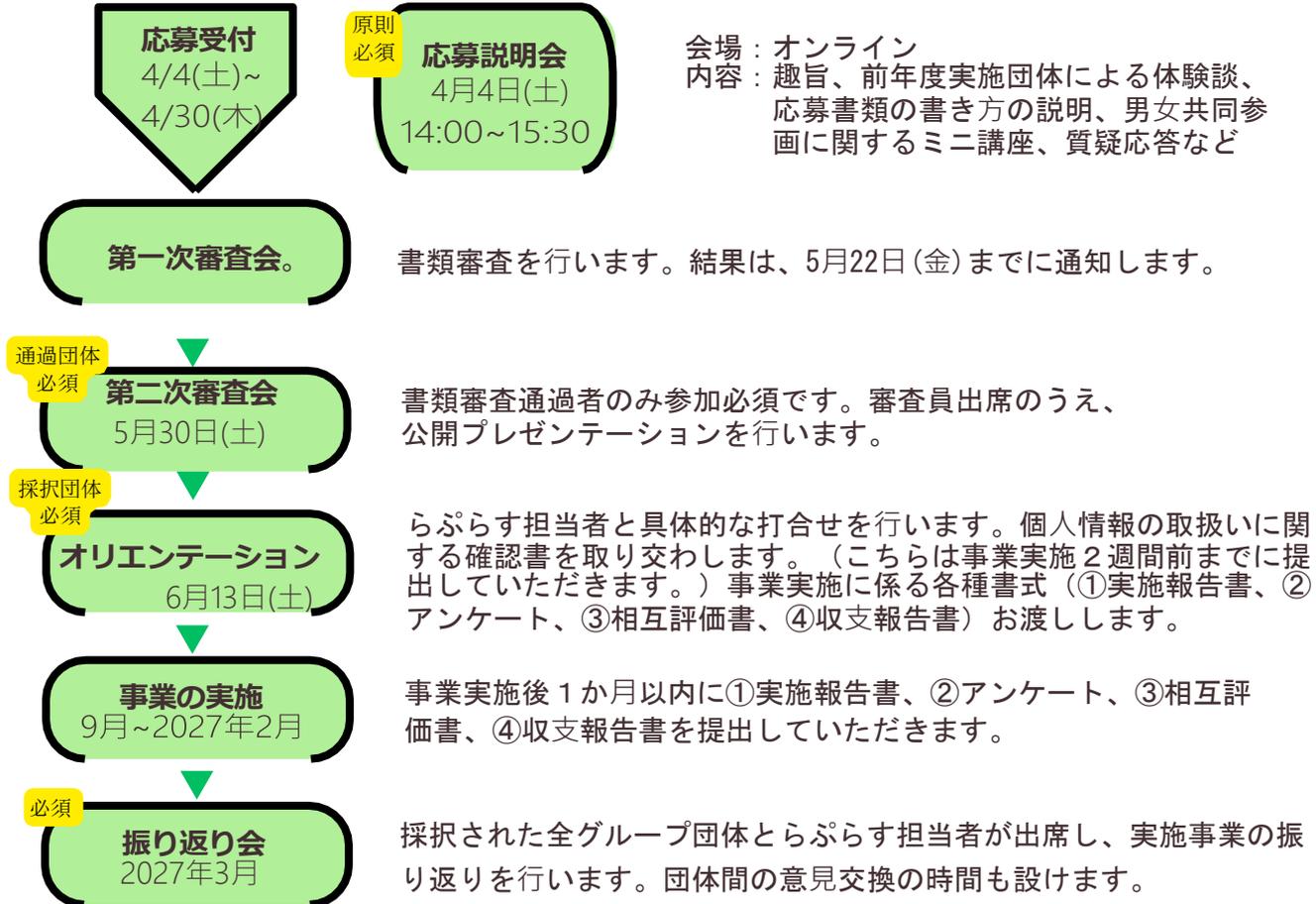


7. 2026年度実施スケジュール



◆2025年度に実施された区民企画協働事業

| 事業タイトル | 実施団体 |
|------------------------------------|------------|
| 【講座等】読みたいモノを声に出して朗読する オンナノヒトの朗読練習会 | NPO法人COSFA |
| 【講座等】ママの体のセルフケア講座 | じゅんぐり |
| 【講座等】ママの自己理解ワークとお話会 | キャリアオリ |
| 【講座等】今こそ考えよう！介護や相続の役割分担vol.2 | 実家なんとかし隊 |

*2025年度以前の採択例はらぶらすホームページよりご確認いただけます。

<https://laplace-setagaya.net/support/collabo-setagaya/>

QRコードはこちら→



世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

開館時間 9:00~22:00

休館日 毎月第3月曜日(祝日の場合はその翌日)

及び年末年始

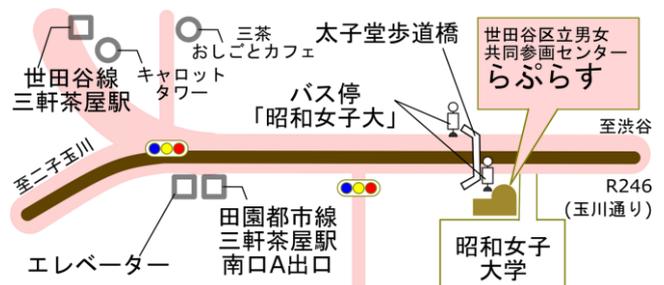
〒154-0004 世田谷区太子堂1-12-40

グレート王寿ビル3階

電話 03-6450-8510

FAX 03-6450-8511

らぶらすHP <https://laplace-setagaya.net/>



【電車】東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車徒歩7分

【バス】東急バス・小田急バス「昭和女子大」下車 小田急バス

(駒沢陸橋~北沢タウンホール)「三軒茶屋」下車

※駐輪場のご利用を希望される方は、らぶらすまでお問合せください



～だれもが自分らしさをプラス、らぷらす～

主催：世田谷区立男女共同参画センターらぷらす

2026年度 らぷらす

らぷらすと一緒に、世田谷で
男女共同参画の輪を広げませんか

区民企画協働事業

らぷらすでは、すべての人が性別にかかわらず自分らしく生き生きと暮らすことができる社会の実現に向けて、世田谷区で活動するグループ・団体のみなさまから、事業企画案を広く募集します。

LGBTQ+の人が出る
ドラマや映画を
みんなで見る会を
開きたい

フェミニズムに関
する冊子をつくる
ワークショップを
実施したい

父親同士で
交流する会を
開きたい

らぷらすにある
性教育の絵本を使って
読み聞かせ会をしたい

DV防止月間に
合わせて展示を
したい

働くママたちを
サポートする
グループを
作りたい



男性の更年期に
ついて知る講座を
実施したい

働くママたちを
サポートする
グループを
作りたい

応募説明会

2026年4月4日(土) 14:00~15:30

まずは**応募説明会への参加をお申込みください。**

事前予約制、オンライン開催 (Zoom)

※原則参加必須

募集期間

4月4日(土)~4月30日(木)必着

所定の「応募用紙※」に必要事項を記入しらぷらすに持参いただくか、メール、郵送でお送りください。

※らぷらすのHPからダウンロード、もしくは館内に配架されているものをお使いください。

お問い合わせ

世田谷区立男女共同参画センターらぷらす

電話：03-6450-8510

メール：koza-laplace@kshowa.or.jp

区民企画協働事業担当まで



募集要項

1. 趣旨

男女共同参画社会の実現に向けて、世田谷区で活動しているグループ・団体のみなさまとらぶらすが協働して取り組むことにより、その活動がさらに活性化することを目的としています。

2. 募集する事業について

(1) 募集内容

地域における男女共同参画を推進するための事業企画案を募集します。(男女共同参画については、説明会で「企画のポイント 男女共同参画ミニ講座」と題した講座を実施し、詳しく説明します。)

なお、政治・宗教・営利・勧誘を目的としない事業企画案であることを条件とします。

【募集テーマの例】

- ①子育て世代への支援と地域交流 ②女性の就労・再就職支援やキャリア支援 ③男性の家事・育児への参画
- ④DVなどの暴力防止 ⑤性差に応じたところと身体の健康支援 ⑥防災・災害復興の分野への女性の参画推進
- ⑦性的マイノリティへの理解の促進 ⑧その他、男女共同参画社会の実現に関するために企画された内容

(2) 事業実施時期と採択数

2026年9月～2027年2月、3-4件程度

(3) 事業形態等

| | 内容 | 実施会場 | 実施内容 |
|----------|-----------------------|--------------------------|---------------------------------|
| ①講座等 | 講座・講演会・ワークショップ・イベント等。 | 情報・交流コーナー(3階) 研修室(4階) | オンライン講座等のスタジオとしてらぶらすを使用することも可能。 |
| ②居場所づくり | グループ相談会、自助グループ等。 | 子ども室(5階) | |
| ③ギャラリー展示 | 写真や絵画、手芸等の作品・パネル等の展示。 | ギャラリー(3階) | |

※①、②、③の2つ以上を組み合わせることは可能です。

※①、③は、連続での実施も可能ですが、同じ内容を複数回実施することはできません。

但し、複数回実施する場合は2回程度とする。

(4) 支援内容

| | 内容 |
|-------|---|
| ①支援金 | A：協働部門 1件15万円未満 B：チャレンジ部門 1件5万円未満(これまでらぶらすと協働したことのないグループ・団体が対象) |
| ②会場提供 | ・打合わせ時(月に4回程度)、事業当日の施設利用料全額免除。 ・事業当日に必要な機材(マイク・プロジェクター等)、消耗品(筆記用具・付箋等)の提供。 |
| ③保育 | ・保育付き事業を実施する場合は、5か月から就学前の子どもを預かる保育者の手配、および謝礼の負担はらぶらすで行う。(実施1回につき、保育者3人まで) ・保育者数が3人を超える場合、超えた分の謝礼はグループ・団体に負担。 |
| ④広報協力 | ・区報掲載、区・らぶらすのホームページ・X(旧Twitter)・Instagram等での告知、区立施設・都内男女共同参画センター等へのチラシ配布。 ・ただし、チラシの作成は、グループ・団体で行う。 |
| ⑤印刷支援 | ・チラシや資料などの印刷のためのらぶらす印刷機の無料貸出。 ・ただし、用紙はグループ・団体に用意する。 |

3. 応募資格

- ・3人以上で構成され、その半数以上が世田谷区在住・在勤・在学のグループ・団体
- ・原則として、応募説明会(2026年4月4日(土)14:00～15:30)への参加が必要
- ・メンバーの性別は問いません



4. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、メール、郵送または持参で提出してください。

応募用紙は、らぶらす館内に配架するほか、らぶらすのホームページからもダウンロードできます。

【受付期間】2026年4月4日(土)～4月30日(木) (厳守)

【メール】送信先：koza-laplace@kshowa.or.jp

件名に「グループ・団体名（区民企画協働事業応募）」と明記してください。

らぶらすからの返信をもって受付完了とします。

【郵送・持参】〒154-0004 東京都世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3階

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす 区民企画協働事業募集担当あて

5. 審査について

(1) 第一次審査（書類）

・結果は、2026年5月22日(金)にメール書面で通知します。

(2) 第二次審査（公開プレゼンテーション）

・2026年5月30日(土)13:00～15:00に行います。

【審査項目】は以下の通り

| 審査項目 | 内容 | 配点 |
|---------|--|-----|
| 事業目的 | 男女共同参画の視点から見て、事業目的が明確か。 協働型事業の趣旨が適切かつ十分に理解できているか。 | 10点 |
| 事業計画・内容 | 事業目的の達成のため、方法や内容が適切か。 男女共同参画社会の推進に効果が期待できるか。 | 10点 |
| 効果 | 事業を実施することにより、受益者や地域に良い効果があるか。 市民満足度の向上につながるか。 | 5点 |
| 運営体制 | 事業の運営や実行に必要な体制が整えられているか。 事業実施におけるノウハウや専門性を備えているか。 | 5点 |
| 収支予算 | 事業実施にかかる経費が適切か。 | 5点 |

6. 実施に当たっての要件

(1) 事業の運営方法について

・事業形態①講座等、②居場所づくりについては、申し込み受付・問合せ対応、講座の設営や撤収をグループ・団体で行っていただきます。

・事業形態③ギャラリー展示については、問合せ対応、展示の設営や撤収をグループ・団体で行っていただきます。

(2) 参加費について

事業形態①講座等、②居場所づくりにおいて、参加費を徴収する場合は、参加しやすい金額にしてください。③ギャラリー展示の場合の参加費は、原則無料にしてください。

(3) アンケートについて

事業形態①講座等、②居場所づくりでは、実施回ごとに参加者へのアンケートを実施してください。アンケートの集計は、実施報告書とともにらぶらすに提出していただきます。

(4) 実施報告書について

事業実施終了後1か月以内に、実施報告書を提出していただきます。

(5) 協働事業の相互評価について

実施報告書を提出していただくと同時に相互評価書（実施グループ・団体とらぶらすで実施した事業が区民のニーズに合っていたか等を相互に評価し検証するものです）も提出していただきます。